

京	都	府
1・9	疏水第6トンネル貫通(8・20竣工)。 琵琶湖疏水誌	この年
1・11	疏水事務所を宇治郡山科村日ノ岡に移す。 府誌 下	▷ 宮津、敦賀間に汽船往復始まる。与謝郡誌
1・11	与謝郡四辻村地方の縮緬商等15人、郵便局の再設置(明7~同17は四辻郵便局開設)の要求を府経由逓信大臣へ出願。 日出 1・21	▷ 宮津町沢田和平、 宮津・園部間直通馬車 の営業開始。 同上
2・7	淀川付替工事着工(淀川筋葎島新田金井戸、6・13竣工式)。 日出 3・8、6・13	▷ 21年度淀川筋船舶利用35万人。 ⁽¹⁾ 府治概表
2・14	与謝郡宮津町三井長右衛門以下数人、宮津本町新浜に丹州汽船会社の創立事務所を設置し、越前・敦賀間営業開始。また宮津・敦賀間出願。 与謝郡誌	▷ 京都初の洋式ホテル、常盤ホテルできる(神戸の花屋前田又吉経営、のち京都ホテルとなる)。 京都百年史
2・11	伏見運送業組合のうち紀伊郡納所村・水垂村・下大津村の軽運送車所有者250人、無鑑札営業が発覚。取締所は説諭のうえ鑑札を下付。 日出 2・29	▷ 郡部会「治水事業に付其改良の方法を立つることを請ふ建議」 ⁽²⁾ 。 府会志
2・11	京都海陸運送会社、三条西洞院東入に設立、3・20開社式。 日出 3・10、社史日通	
4・11	京都電灯会社創立(社長田中源太郎、資本金10万円;明22・7開業)。 京都電灯50年史	
5・30	加佐郡朝来中村の梅原庄右衛門、所有地先海面1反6畝20歩の埋立(高8尺)を府へ出願。 日出 5・31	
5・11	府、町村の地図改正(明8町村で調整後の改訂の必要から標準を定め調整させる)。 日出 5・9	
7・24	内務省三等技師田辺義三郎、疏水工事に係る鴨川改修の調査を実施。 日出 7・27	
7・11	下京区石田広吉・高田長次郎等、人力車貸付会社設立のため株主を募集(資本金2万円)。 日出 7・26	
7・11	宮津町永井源治郎、宮津・岩滝間の航路開業。 与謝郡誌	
7・11	長坂峠(若狭街道)竣工。 日出 7・17	
8・11	葛野郡下山田村の太田萬助ら、丹波地方と京都の旅客の便益をはかるため、同郡岡村に檜原馬車会社の設立を計画。 日出 8・23	
8・11	愛宕郡上賀茂村外7カ村協議し、鞍馬街道(深泥池一鞍馬一若狭)の深泥池坂の改修を決定、修善費672円(うち一部地方税補助)。 日出 8・17	
10・6	疏水藤尾運河完成。 琵琶湖疏水誌	
10・8	高木文平・田辺朔郎の2人、米国電気事業調査のために渡米。 同上	
11・11	淀川汽船会社取締役安藤半兵衛、馬車20輛をもって京都・奈良間乗合馬車営業を計画。 日出 11・15	

参	考	日	本
(1)	淀川筋船舶発着度数・乗客人員	1・4	時事通信社創立(東京、社主益田孝、わが国最初の通信社)。
		1・4	山陽鉄道会社神戸・赤間関(下関)間に免許下り、同会社設立(社長中上川彦次郎、資本金1,300万円、11・1兵庫・明石間開通)。
蒸気船	20年度 度数 3,842 人員 325,436	21年度 3,948 303,566	2・11 大阪鉄道(資本金80万円)・讃岐鉄道(25万円)設立。
日本船	度数 2,106 人員 55,018	1,393 43,090	3・1 関西鉄道会社設立免許、12・15開業。
合計	度数 5,948 人員 380,454	5,341 346,656	3・11 逓信省駅通局・電信局を廃し、内信局・外信局設置。
	注 度数・人員は発着船の合計		3・11 甲武鉄道設立(資本金90万円)。
	府治概表 明21		4・25 市制町村制公布。
(2)	治水工事は地方税支弁となつてから50万円を費消したがなお不完全で、国庫補助を求め。大川工事は政府で施行せよ、旧豊岡県下は慣例を異にするので平衡をはかる、など。	4・28	海底電信線保護万国連合条約および罰則公布、5・1施行。
	○当時の汽車賃と高瀬川・疏水・保津川の舟賃	5・14	陸地測量部条例公布。
	・汽車賃	5・27	コーカサス横断鉄道開通。
	七条~名古屋 — 94銭	6・4	東京天文台、東京飯倉町に設置(帝国大学に所属)。
	七条~横浜 — 3円11銭	6・27	九州鉄道会社に命令書下附され、同会社成立(社長高橋新吉、資本金750万円、12・15起工)。
	七条~新橋 — 3円29銭	6・11	電線建築法を制定。
	七条~大阪 — 27銭	7・11	郵便切手の消印、すべて日付印となる。
	七条~神戸 — 47銭	8・1	内国通運会社、貨物早達便を開始。
	七条~広島 — 1円77銭	8・10	東海道線大井川鉄橋竣工。
	・舟賃	8・12	ベオグラード・コンスタンチノーブル間にオリエンタル鉄道開通。
	高瀬舟(三条→伏見)乗込み	9・5	碓氷馬車鉄道開業。
	1人 3銭	10・27	皇居落成、宮城と呼称する。
	疏水運河 遊船・ボートとも	10・28	伊予鉄道松山・三津ヶ浜間開通(四国最初の鉄道、軽便鉄道)。
	1時間 5銭	10・29	スエズ運河条約調印(運河の自由と中立)。
	疏水運河(三保崎・蹴上間)乗込み	11・11	摂津鉄道設立。
	1人 5銭	12・18	内務省地理局に地籍課・地誌課・気象課を設置。
	保津船(保津村・嵐山麓間)乗込み	12・29	電話通話手続を告示。
	1人 12銭・普通1艘 70銭 特別1艘 2円50銭		
	きょうと一名所と美術の案内一下		

京	都	府
1・4	府、自転車取締規則を制定、1・15施行。 府令1号	4・一 藤田猪之助ほか、京都営業人力車京盛組を創立（資本金3万円、1,500輛）。日出 4・16
1・21	京都乗合馬車開業（内国通運会社京都支店経営、新町七条南入る七条停車場・府庁前間、別に各名勝地への貸切りも用意。日出 1・19、22	5・5 福知山広小路で乗合馬車開業（同地通運会社片山源兵衛経営、福知山・園部間、福知山・宮津間、内国通運馬車会社支店と連絡）。日出 5・4
2・1	北桑田郡連合村会を開き、若狭街道（愛宕郡鷹ヶ峰から北桑田郡を経て福井県小浜に達する道路）の北桑田郡内の路線を葛野郡小野郷村から北桑田郡細野村・周山村を経て船井郡へ達する路線と決定。日出 2・7	5・20 京伏乗合馬車開業（2頭立、京都伏見間8銭）。日出 5・22
2・15	鴨東運河工事着工。 疏水及水力使用事業、府誌下	5・20 京都の内貴甚三郎・大沢善助・中村栄助ほか京都・大阪・奈良・滋賀の有志者、京都・大津間電気鉄道会社の設立を出願、9・25不許可となる。日出 5・21、9・27
2・一	丹州汽船会社の貨物輸送一切は京都海陸運送会社が取扱い、同社は乗客と汽船事業だけを行なうこととなる。日出 2・16	5・26 京鶴鉄道会社発企人総会開催（京都・舞鶴間、資本金300万円、発企人高木文平・田中源太郎・浜岡光哲・丸鬼隆義ほか）、28日府へ出願。日出 5・28
2・一	伏見市街の人力車営業者70余人、営業人力車取締規則を制定して市郡全般に実施を出願。日出 2・1	5・28 舞鶴港を第4海軍区軍港に指定（鎮守府設置）、約80万坪買収、軍港建設は具体化せず。飯野60年の歩み、府誌下、勅令77号
2・一	琵琶湖疏水工事に関連する白河の附替工事の实地測量実施。日出 2・8	5・一 人力車駐車場の増設（市内公設駐車場は従来数10カ所のところ、上京警察署で更に23カ所増設）。日出 5・26
2・一	京都・宮津間車道線路中、桂川架橋の東岸の堤防改築工事竣成。日出 2・24	6・一 京都・奈良を結ぶ両都鉄道会社創立（のち奈良鉄道と改称）。全国私鉄総覧
3・10	疏水第1トンネル貫通式(明23・2・13完成)。京都市営電気事業沿革誌、疏水及水力使用事業	7・1 東海道線東京・神戸開通 ⁽¹⁾ 朝野6・25
3・24	疏水第3トンネル貫通式。 疏水及水力使用事業、府誌下	7・13 京都・宮津間車道線路中、桂川架橋工事竣成、渡初式挙行。日出 7・12
3・29	奈良県山辺郡中山平八郎・相楽郡木津町喜多富造はじめ8人、鉄道会社を創立し府へ出願（奈良から伏見および山科へ達する鉄道敷設を計画）、4・25さらに伏見・七条停車場間敷設を出願。日出 3・30、4・26	7・17 京都電灯会社、見本広告のため祇園会の四條寺町・四條小橋間および四條磧の電柱14本に電灯を点灯。京都電灯50年史
3・一	伏見の江崎権兵衛・村上市太郎・安本利七・立本省吾の4人、三条東洞院から竹田街道を経て伏見へ、さらに巨椋池堤を奈良へ到る間の鉄道敷設を計画。日出 3・1	7・21 京都電灯会社営業開始、27日開業式。京都電灯50年史
4・1	府下町村の大合併行なわれる。 府市町村合併史	7・22 豪雨により加茂川および桂川流域に水害（京都の雨量232.3ミリ）。府風水害記録史
4・20	京都電灯(株)、都踊りに白熱電灯を点火。京都電燈50年史、日出 4・23	7・一 宮津郵便局は京都郵便電信局の監督となる。与謝郡誌
4・20	京都海陸運送(株)解散、日本運輸会社へ業務を引継ぐ。日出 4・30	8・1 京都の人力車総数、1人乗2,089輛、2人乗2,346輛、計4,435輛。日出 8・13
4・27	紀伊郡東九条村木村重忠ほか2名、京伏馬車会社（資本金1万円）を組織し府へ出願。日出 4・28	8・6 奈良鉄道会社、官設京都停車場から奈良に至る鉄道敷設を申請、線路測量を許可される。公文類聚 13
4・28	疏水インクライン完成。 疏水及水力使用事業	8・10 葛野郡小野郷・北桑田郡細野村間道路開通式。日出 7・28
4・一	郵便函の位置および集配回数を改正（市内は2町内に1カ所ずつ郵便函を設置など）。日出 4・2	8・19 暴風雨により府下一帯に被害（京都の雨量128.7ミリ、大堰川・園部川・和知川その他河川出水。紀伊郡伏見市街で床上浸水250戸、床下浸水823戸、両丹地方で死者10人、浸水1,582戸）。日出 8・23
		8・20 乙訓郡山崎郵便局はじめ府下7郵便局で貯金業務を開始。日出 8・18

参	考	日	本	
(1) 汽車賃		1・1	通信省、東京・熱海間に公衆用市外電話の通話（呼出制度）開始。	
京都一東京	上等 9円87銭 中等 6円58銭 下等 3円29銭	1・一	日本標準時きまる。	
	朝野 6・25	2・1	東海道線国府津・静岡間開通。4・16 静岡・浜松間開通し、新橋・長浜間全通。	
○京都府下郵便局数		2・11	大日本帝国憲法発布。皇室典範制度・議院法・貴族院令・衆議院議員選挙法各公布。	
		2・一	レセップスのパナマ運河会社倒産。	
		3・14	陸地測量官官制公布、逓信省電信電話私設条規を公布（電話も電信同様に官営とすることを示唆）。	
		4・一	東海道天竜川橋梁竣工（弦材に初めて鋼材を使用）。	
		5・10	東海道線の下等列車に便所を取付ける。	
		5・11	東京乗合馬車開業式。	
		5・16	日加郵便為替条約調印。	
		5・一	大阪電灯会社開業（30kw、1155V交流）。	
		6・6	東京馬車鉄道会社、オムニバス(乗合)運転を始める。	
		6・15	横須賀線大船・横須賀間開通（軍部の要請により東海道線と横須賀軍港を結ぶ）。	
		6・22	日米郵便追加条約公布。	
		7・1	長浜・大津間、米原・深谷間開通し、東海道線新橋・神戸間全通（1日1往復、片道20時間、料金下等3円76銭）。	
		7・1	逓信省、特別郵便法を定める（官庁間の小使減員を目的）。	
		7・10	鉄道開業1,000哩 祝賀会を名古屋にて開催。	
		7・15	地方逓信官署官制を廃し、郵便及電信局官制を制定。	
		7・15	パリで第2インターナショナル（国際社会党）成立。	
		7・16	逓信管理局廃止。	
		7・一	日本電灯会社設立。	
		7・一	逓信省、汽車郵便課を設ける（掛員を乗車させて一層の速達をはかる）。	
		8・11	甲武鉄道新宿・八王子間開通、4・11に新宿・立川間開通。	
		9・1	山陽鉄道兵庫・神戸間開通。	
		10・一	日本電気工業会社設立。	
		11・15	門司港・四日市港開港。	
		11・15	東京港汽船会社開業、横浜電灯会社設立。	
		11・18	北海道炭礦鉄道会社設立許可、12・1開業。	
		11・20	両毛鉄道小山・前橋間全通、12・26前橋・高崎間開通し日本鉄道と連絡。	
年次	郵便電信局	郵便局	郵便切手売捌所	郵便函
明13		92		
14		142	632	427
15		160	725	513
16		115	768	556
17		115	820	820
18		81	895	817
19		80	745	815
20		80	755	933
21		79	759	832
22	4	76	778	844
23	1	79	759	832
24	8	73	804	861
25	9	71	893	949
26	11	69	929	985
27	13	68	941	1,002
28	11	68	954	1,022
29	19	61	1,014	1,083
30	20	60	1,041	1,041
31	20	61	1,054	1,126
32	23	58	1,100	1,177
33	25	56	1,117	1,204
34	29	53	1,182	1,219
35	34	48	1,213	1,263
36	—	81	1,214	1,279
37	—	81	1,226	1,287
38	—	184	1,269	1,316
39	—	188	1,305	1,426
40	—	193	1,328	1,454
41	—	198	1,331	1,475

注 明12までは明8の表参照。 日本帝国統計年鑑

京 都 府	
8・一	市内の運送業者、京都・東京間の列車特約により安価に諸物資を運送することを目的に、汽車積京都運送業組合設立を計画(資本金5万円)。 日出 8・21
8・一	京都・宮津間車道開さく工事竣成(明24・4・6～10各地で開通式、知事出席)。(2) 府庁文書 明21-23、日出 明24・4・3
9・8	疏水第1トンネル完成。琵琶湖疏水誌
9・11	風雨により両丹地方に再び被害(園部川・殿田川・由良川など出水)。 日出 9・17
9・11	北垣知事、市部会において新市街(21年編入の鴨東地区)に関する意見を発表。 日出 9・12
9・18	疏水第5トンネル工事着手(10・13貫通、明23・1・29工事完成)。 疏水及水力使用事業
9・24	土木請負取扱概則(明19布達乙134号)を改正。 布達甲64号
9・一	京都・大津間の馬車会社、過日認可をうる(明23・8開業)。 日出 9・20
9・一	桂川附替工事計画の利害をめぐり、乙訓郡と紀伊・久世郡が対立(計画は乙訓郡淀村赤井―淀村―新神足村―大山崎村。紀伊・久世両郡の水害予防工事に対し乙訓郡南部住民が反対。工事は明9、横村知事により始められていたが中断していた)。 日出 10・1
10・24	疏水第6トンネル工事着手、明23・2・6貫通。 疏水及水力使用事業 同上
10・30	疏水大津制水閘門竣工。 同上
12・28	市部会、自転車流行につき特別税の賦課を要請することを知事に建議。 日出 12・30
この年	
▷ 篠村新街道開通(約3倍に拡張)。篠村史	
▷ 峰山杉谷里道改修。 峰山郷土史	

参 考		日 本					
(2) 京都から宮津港に達する一大縦貫道路で明14起工、同22完成。総工費31万8,610円(うち国庫補助8万円)。主要経過地は京都市大宮通七条―大枝―亀岡―八木―須知―松山―福知山―河守―由良―栗田―宮津。 府誌 下		11・一 逓信省、東京・大阪間回線に自動電信を開始(通信速度1分間255～345字)。					
○ 府下の船舶数		この年					
▷ 鉄道局、東海道線野州川橋梁(滋賀県)に全鋼製トラスを架設。		▷ 大阪・神戸に自転車(鉄輪)流行し、貸自転車ふえる、賃銭1時間5銭。					
▷ 鉄道・銀行等企业熱勃興、物価騰貴。7月築豊興業鉄道(資本金1,000万円)、10月甲信鉄道(530万円)、12月総武鉄道(120万円)設立。		▷ パリ万国博覧会開催(仏革命100年記念)。エッフェル(仏)、パリにエッフェル塔建設。					
▷ ダイムラー(独)、ガソリン自動車の製作に成功。							
種別	蒸 汽 船	日本形大船	日本形小船	遊 船	水 災 予 防 船	渡 船	
年次	明17	1	75	6,437	29	338	301
	18	3	74	7,114	32	330	296
	19	6	71	7,038	14	366	349
	20	6	60	7,166	12	372	366
	21	2	59	7,498	32	384	367
	22	12	58	7,952	78	360	264
	23	11	60	7,602	59	430	245
	24	11	65	7,596	53	448	319
	25	8	63	7,618	85	451	322
	26	8	67	7,660	75	454	291
	27	10	65	7,747	85	449	287
	28	8	62	7,965	95	455	297
	29	6	60	7,821	82	363	298
府統計書							

京	都	府
1・15 府会常置委員会、松尾・嵐山・嵯峨など名勝地への道路修繕を決議。 日出 1・16		は浸水地の免租を主張。 日出 7・26、29、8・1
1・18 市会、疏水運河開さく工事予算を可決、2・4 特許申請。 府誌下、京都市営電気事業沿革誌		8・一 京都・大津間乗合馬車開通により生活の窮迫した大津街道の人力車夫230人余、関口恵助を代表とし乗合馬車の賃金上げを府へ請願。
1・31 蹴上発電所建設工事着工。 京都市営電気事業沿革誌		8・14、府側の無回答により、車夫百数十人、馬車会社打毀しと府庁への請願のため知恩院など2カ所に集合、更に20人の代表を選挙し知事への再嘆願書を確認して解散。 日出 8・15
1・一 福知山に電信局開設。わが郷土福知山		9・1 愛宕郡八瀬郵便局、同郡大原村字小出石に移転、小出石郵便局と改称。 日出 8・24
2・9 与謝郡日ヶ谷村で東西1町30間、南北1町10間にわたり地盤裂壊(人家16戸倒壊)。 日出 2・13		9・9 内国運通会社京都馬車店、京都・奈良間乗合馬車開業(片道5時間、30銭。1日2往復)。 日出 9・6
2・一 京都市内新市街道建設調査完了(1等12間幅2線、2等8間幅2線、3等6間幅5線。道路総坪数5万1,478坪の買上げ方針を決める)。 日出 3・1		9・12 両丹地方に水害(雨量京都98.5ミリ)。 府風水害記録史
3・8 円山公園、府から市へ移管。 日出 3・9		9・22 久世郡佐山村字市田の人民百余名、疏水竣工による巨椋池の増水問題に関する市参事会と府の回答拒否に激昂し、市参事会との交渉のため集結、警察の説諭により解散。10・17、再度動揺。 日出 9・25、10・19
3・8 府、荷車取締規則(明19布達甲113号)を廃止。 府令20号		9・一 綴喜郡大住村ほか4カ村民、木津川筋堤防の修繕工事を明24年度から着手するよう府へ請願、9・30府は施行延期を説明。 日出 10・1
3・30 疏水工事竣工(工費約125万円、幹・支線延長約19.5Km)。第1期完成。4・9 天皇・皇后臨席し竣工式挙行。 疏水及水力使用事業、日出 4・9		9・一 京都市有疏水運河使用条例・京都市有電動力使用条例・京都市水力使用条例各制定、明24・5・21施行。 京都市営電気事業沿革誌、日出 9・20、21
3・一 府、長屋建築規則制定。 府令27号、府建築行政小史		10・6 下京警察署、初めて馬車検査を実施(定期乗合馬車15台、馬匹54頭)。 日出 10・8
3・一 綴喜郡玉水郵便局を井手郵便局と、船井郡橋爪郵便局を絵山郵便局とそれぞれ改称。 日出 3・20		10・16 北桑田郡井戸郵便局は同郡黒田村大字宮に移し宮郵便局と改称。 日出 10・11
4・1 府、出町橋を買上げる(それまでは私有橋であり行人から橋銭を取っていた。府費3,000円、寄附金600円余)。 日出 3・28		10・一 紀伊郡深草村の地主、鴨川新運河の線路変更を請願。市参事会、線路変更を容れる。 日出 10・2、8
4・7 鴨東運河落成。 疏水及水力使用事業		10・一 現在の府土木建築部、地方官官制の再改定に伴い府内務部第二課となる。土木建築概要
5・3～5 山城各郡および丹波地方に大雨被害(雨量201.7ミリ、紀伊郡淀川筋に床上浸水200余戸、床下500余戸、久世郡小倉村の田畑浸水36町歩余)。 日出 5・7、府風水害記録史		11・5 四条橋(鉄橋)、修繕工事のため通行禁止とし、仮橋を設ける。 日出 11・6
5・17 山崎信喜、京津間の坂路に備えて荷車歯止機発明。 日出 5・17		11・5 由良川改修工事測量開始。 同上
6・14 疏水鴨川運河開さく工事に特許(鴨川筋夷川から七条を経て紀伊郡伏見町字掘詰まで)、同月工事着手。 京都市営電気事業沿革誌		11・23 上京区、溝渠浚渫工事実施(12・8まで)。 日出 11・18
7・7 上京区丸太町(寺町丸太町)ならびに下京区六条(油小路魚棚上ル)の2郵便為替取扱所設置、為替業務開始。 日出 6・27		11・26 京都電灯会社、三条寺町角・四条新京極角の2カ所に電灯広告を実施。京都電灯50年史
7・24 紀伊郡井上栄次郎・久世郡山田与三郎ほか両郡村民の代表、淀川の増水を理由に、粗朶工(内務省直轄工事)の撤去を知事に請願。7・30 府当局、現地を視察し、増水は粗朶工および疏水工事のためにあらずと説示。村民、工事縮少また		12・2 下京区生酢屋橋通・西洞院新町間の道路拡張(2間)工事に対し、七条大宮から烏丸までの10数町々民、七条通の衰退を理由に道路拡張拒絶を決議。 日出 12・3
		12・16 醍醐郵便局、為替事務開始。 宇治電之回顧

参	考	日	本	
○府下郵便物取扱数量			1・21 府県に災害のため土木費借入れを認める法律公布。	
年次	内外国通常郵便物 (単位千通)		1・一 東京電灯、日本電灯を合併。	
	書状	葉書	新聞紙・雑誌	書籍類
明18	1,547	2,971	166	87(見本を含む)
19	1,369	2,972	418	97(//)
20	1,403	3,315	221	101(//)
21	1,473	3,885	506	119
22	1,727	4,420	787	133
23				
24	1,759	4,959	1,497	123
25	1,996	6,184	1,028	375
26	2,233	6,947	1,182	241
27	2,429	7,499	1,460	225
28	2,910	9,354	1,674	217
29	3,340	11,079	1,876	270
30	3,836	12,155	1,991	291
31	4,402	13,623	2,329	262
32	4,094	13,345	3,426	255
33	4,730	15,412	4,191	263
34	5,427	17,316	4,371	260
35	6,523	22,478	4,424	383
36	6,687	20,780	4,925	358
37	6,367	19,234	4,713	344
38	8,264	23,683	4,978	384
39	7,790	24,197	4,956	415
40	8,464	28,494	4,144	888
41	9,201	30,699	3,689	1,488
42	9,837	34,728	4,146	2,004
43	10,002	33,845	4,203	1,954
44	11,499	39,598	4,793	1,881
日本帝国統計年鑑				
この年			8・1 参宮鉄道設立(資本金65万円)。	
▷ 下京区の人力車状況、人力車帳場60カ所・車体2,633輛・輓夫2,527人。 日出 12・7			8・一 電報文に鉛筆書きを認める。	
▷ 大津運送営業組合および伏見運送組合、疏水運河の使用を許される。 日出 大6・3・5			9・6 鉄道局を鉄道庁と改称、内務省の管轄下におく、同官制公布。	
			9・一 津軽海峡函館・二本木間に日本人技師により初めて海底電信線を敷設。	
			10・30 教育勅語発布。	
			10・一 電話交換加入者名簿を発行。	
			11・1 日本鉄道一ノ関・盛岡間開通。	
			11・25 帝国議会第1通常議会召集、11・29 開会。	
			11・一 豊州鉄道設立(資本金150万円)。	
			12・16 東京・横浜両市内および両市間に電話交換開始(加入数東京197、横浜45)。	
			12・一 電話加入者心得制定。	
この年			この年	
▷ 国際鉄道貨物運送協定(I.V.E、いわゆるベルリン協定)成立。				

京	都	府
1・23 聖護院町山階宮の東手より吉田町を経て銀閣寺までの道路拡張工事（延長1,040間、工費土地買上費約1,900円）、および鹿ヶ谷若王子から銀閣寺までの道路拡張工事（764間、550円）、竣成式挙行。同地住民、入夫200人と敷地約975坪を寄附。 日出 1・24		の3溝渠）、疏水運河開通により流水量を減じたため、関係町民、疏水3溝渠より引水したい旨市参事会へ出願。 日出 6・2
1・23 府、紀伊・久世両郡から内務大臣への淀川筋粗築工撤去の請願書を却下。 同上		5・一 蹴上発電所一部竣工、送電開始（わが国最初の水力発電所、世界で2番目）。 琵琶湖疏水誌、府誌 下
2・1 京都市事務取扱規程を実施、本局事務を3科に分ける（第二科は土功・街灯・公園・土地）。 訓示3号、日出 2・3		6・1 加佐郡に气象台設置、中央气象台および京都測候所と警報を通じる。 日出 6・2
2・10 京都馬車会社、事業を拡げ京都・亀岡間の馬車往復を開始。 日出 2・3		6・17 淀川航通汽船取締規則（明18）・河港汽船取締規則（明21）を廃し、新たに河港汽船取締規則を定める。 府令48号
2・19 郡部常置委員田宮勇ほか数人、北垣知事に面会し、紀伊・久世両郡人民の疏水運河通水後の淀川の水量調査早期実施要求を伝える。 日出 2・20		6・17 淀川通船取締規則（明20・5府令第17号）を廃し、新たな淀川通船取締規則を定める。 府令47号
2・24 鴨川疏水運河工事一時中止。 京都市管電氣事業沿革誌、府誌 下		7・10 宮津町字小川の沢田和平、京都・宮津間乗合馬車営業開始（それ以前に宮津・園部間乗合馬車を営業のところ園部・京都間を開始。下京七条大宮に出張店。京都・宮津間30時間30分）。 日出 7・8
2・一 疏水運河鴨川橋・二条間の川端拡張工事はほぼ完成（明23・10着工、川端に柳の若樹を植付ける）。 日出 2・21		7・一 何鹿・天田・加佐3郡の請願委員総代、3郡長の副署をもって由良川治水工事の地方費補助を府へ請願。 日出 7・9
3・3 淀川改修早期実施を希望する紀伊・久世両郡22カ町村の地主、2月に再三協議会を開きこの日両郡委員会を開催、帝国議会への請願などの運動方針を決める。 日出 3・3、6		8・16 両丹地方に風水害（亀岡雨量109ミリ、市内各所にも浸水）。 府風水害記録史、日出 8・20、23
3・16 舞鶴電信局開設。 日出 3・20		8・19 七条停車場北から新町通に達する道路開さくを、同地住民、市部会に請願（前年の市部会では否決）。 日出 8・20
3・一 京都商業会議所設立。 京都商工会議所史		8・一 郡部常置委員会、宮津川の付け替え（宮津町および上宮津村地内に延長100余間の新川開さく、工費約1,080円）を計画。 日出 7・29
3・一 内国通運会社京都支店、京都・奈良間の貨物馬車運送を毎日2回とする（所要時間6時間、従来は2日間）。 日出 3・11		8・一 宮津郵便局と電信局合併し、宮津郵便電信局となる。 与謝郡誌
3・一 洛西嵯峨・山田両村の船持百余人、嵐山遊船会を創立、規則を設け船賃等を決める。 日出 3・29		9・一 相楽郡舟屋郵便局開設。 相楽郡誌
4・10 加佐郡由良村字由良の船乗業川崎利兵衛、由良港の示導船営業を府へ出願。 日出 4・11		10・4 京都発下り列車、七条停車場構内で関西鉄道荷物列車に衝突、負傷者数百人（ポイントの切り替え忘れが原因）。 日出 10・6
4・14 佐々木伊兵衛ほか2人、許可をえて七条停車場構内の3カ所に人力車駐車を設け、法被・提灯・笠などの記章を統一し、料金明示の特別切符を発売（車夫の不当賃銭要求などに対処）。 日出 4・15		10・28 府下各地に地震、堤防・道路・家屋に被害大（濃尾地方大地震）。 日出 10・31
4・16 天田郡福知山並びに船井郡園部両郵便電信局、電信事務取扱開始。 日出 4・2		10・一 相楽郡住民、加茂村字高田から木津村字下梅谷を経て大和街道へ合し、奈良に至る道路工事に対して土木補助費の増額を知事・郡部会議長および常置委員へ出願。 日出 10・10
5・11 大津事件により京都市街混雑し、宿舍常盤ホテル前は通行禁止、人力車賃も2〜3割高騰す。 日出 5・14		12・11 府会、淀川治水速成の建議を内務大臣に提出。 府会志
5・一 上京区元33組および下京区元7、8両組の用水（川端孫橋筋・同法林寺門前および二条		12・26 疏水運河インクライン全通、運搬営業開始（延長360間、往復経過時間12分間）。 日出 12・27
		この年
		▷ 政府、淀川改修大工事24年度から調査着手。 ¹⁾ 府会志
		▷ 向日町郵便局が替業務開始。 乙訓郡誌

参	考	日	本
(1) 澱川治水ヲ請フ建議	澱川治水ニ関スル建議	2・8 大阪鉄道稲葉山・王寺間開通。	
	澱川ハ本邦五大川ノ一ニシテ其関係ノ広大ナル更ニ喋々贅言ヲ要セサルナリ去ル明治十八年同廿二年ノ洪水ニ際シテヤ政府ハ実ニ巨額ノ補助金ヲ投シテ一時善後ノ修理工事ヲ補助セラレタリ以テ該治水ノ一日モ忽諾ニ付スヘカラスシテ而モ之ニ要スル経費ノ巨多ナルヲ知ルニ足ルヘキナリ然リ而シテ明治十四年以來之カ低水工事ヲ除クノ外一切ノ工費ヲ挙ケテ地方ノ負担ニ帰セラレタリト雖トモ本来該工事タル其所轄二府一県ニ交渉シ且上流下流其利害ヲ異ニシ治水ノ方針一定セス設計互ニ支梧ヲ生シ工費濫ニ多クシテ成蹟常ニ宜シカラサルノ弊アルヲ以テ假令地方ニ於テ之カ経費ノ負担ニ堪ユルトスルモ其性質決シテ地方費ノ負担ニ帰スヘキモノニアラサルナリ況ンヤ明治十四年以來地方費ノ負担頓ニ増加シ實際之カ経費ノ負担ニ堪エサルニ於テヲヤ若シ尚依然之ヲ地方ノ負担ニ帰シ顧慮スル所ナクンハ今後幾多ノ歳月ヲ積ミ巨万ノ工費ヲ投スルモ到底其目的ヲ達シ難キノミナラス不幸ニシテ十八年二十二年ノ災害ヲ再ヒスルカ如キアラハ一朝ニシテ将来攸々營々トシテ之ニ投下スルモ夥多ノ資金ヲ水泡ニ帰スヘキハ言ヲ竣タサル所ナリトス豈国家ノ一大不経済ト云ハサルヘケンヤ而シテ其工事ヲ完全ニシ以テ災害ヲ防カントセハ唯国庫ノ支弁ヲ仰キ以テ之ヲ成就スルノ外ナキナリ即チ是レ今茲ニ建議シテ閣下ヲ煩ハサントスル所以ナリ蓋シ政府亦タ大ニ此ニ見ル所アリ去ル明治六年ヨリ国内十四大川ヲ其直轄トナシ明治二十年度ニ至リ十四大川中特ニ八川ヲ撰ヒ同年ヨリ継続事業トシテ河身改修工事ニ着手セラレ就中木曾信濃等ノ諸大川ノ如キハ其一半既ニ竣功ヲ見ルニ至レリ而シテ我澱川ノ如キモ明治二十四年度ヨリ国庫費ヲ以テ其幹川測量ニ着手セラレタル事実ニ拠リ推測スレハ早晚之カ改修ニ着手セラレ其費用ハ国庫ノ負担ニ帰セラルヘキハ固ヨリ確信スル所ナリト雖トモ然レトモ治水ノ事タル実ニ一年ヲ緩フセハ忽チ千百年ノ大害ヲ遺スノ危虞アルモノナレハ希クハ速ニ其測量ヲナシ設計ヲ算シ以テ河身改修ニ着手セラレンコトヲ誠ニ企望ニ堪エサル所ナリ府県会規則第七条ニヨリ本会ノ決議ヲ以テ建議仕候也	3・18 山陽鉄道三石・岡山間開通により、兵庫・岡山間開通、4・25岡山・倉敷間開通。	
		4・一 九州鉄道久留米・門司間開通、7・1高瀬・熊本間開通により門司・熊本開通。	
		5・31 シベリア鉄道着工。	
		7・1 熊本電灯会社開業。	
		7・一 鉄道庁長官井上勝、「鉄道政略ニ関スル議」を提出し、鉄道国有化を主張。	
		8・16 通信省官制改正、電話交換局官制を制定。郵便為替貯金局官制を廃し、郵便為替貯金管理所官制を制定。電信建築署設置。	
		9・1 日本鉄道盛岡・青森間開通により、上野・青森間全通（後の東北線。1日1往復、片道26時間、料金下等4円54銭）。12・21全通式挙行。	
		9・8 電話交換手採用規定制定。	
		10・3 大阪市、大阪市水道公債条例を公布（197万円募集）。	
		12・28 政府、日本鉄道会社に独立認許状を下付。	
		この年	
		▷ 電話料金通貨納付制採用。	
		▷ ストロージャー(米)、自動電話交換方式を発明。	
		▷ 政府、大北電信会社から肥前・対島間の海底電線を買収。	
		▷ ロンドン・パリ間の電話開通。	
		明治二十四年十二月十一日	
		京都府会議長 河原林 義 雄	
		内務大臣 子爵 品川弥二郎殿	
		府会志	

京	都	府
1・23 加佐郡住民、京都・舞鶴間鉄道敷設を請願のため、代表逸見与市左衛門ほか、府知事および京都市の有志者を訪問。さらに帝国議会へ請願を計画（明35・8 福知山・舞鶴間鉄道敷設工事着工）。 日出 1・24		道・嵯峨村・太秦村地内の修繕工事落成し、この日、検査を実施。 日出 4・27
1・23 与謝郡岩滝郵便局ほか9局を郵便電信局とする。 公文類聚 16		5・23 府、電気営業取締規則を制定。 府令39号
1・25 紀伊郡の有志者、京都・伏見間鉄道敷設に反対して大会を開き、調査委員15名を指名。 日出 1・24		5・23 山城および両丹地方水害（雨量、醍醐102.9ミリ、舞鶴126.3ミリ、天田郡音無瀬川・土師川・由良川・南桑田郡西川などの増水により堤防決壊、家屋浸水等被害大）。 府風水害記録史、日出 6・2、災害白書 昭38
1・一 伊賀街道改修のため上粕・高麗・瓶原の3村連合組織を結成。 相楽郡誌		5・一 大阪・伏見両汽船会社合同し、伏見商船仲次会社設立（汽船乗客激増）。 伏見町誌
1・一 府、道路橋梁の保護を目的として重量400貫以上の物資を運搬するものは、地方税負担線路は府の、また町村費負担線路はその管理者の認可を必要とすることを定める。 日出 1・8		5・一 京都水利事務所発電所竣工（120馬力ペルトン水車、直流80kw発電機2基使用）。6・4開業式挙行（開業式当日、鋸煙草刻み機械・印刷機械・組紐機械・ラムネ製機械等の諸機械を運転し、また模擬電車も運転す）。 明治工業史電気篇、日出 6・5
1・一 市参事会、市内下水道溝渠改良のための実測費として、25年度市費624円の支出を決める。 同上		6・4 京都市水利事務所、開業式を挙行。 日出 6・5
1・一 通信省、京都市の電動力量業（全国初めて）についての市参事会の申請を許可。同上		6・一 帝室京都博物館起工（竣工明28・10）。 近代建築画譜
1・一 天田郡福知山町大槻初三ほか100余人、柳島同郡長の福知山・大阪間および福知山・豊岡間道路開きく工事における請負人決定に専断ありとして、違法処分取消の訴訟を行政裁判所へ提出。14日、20カ町村連合会で郡長の決定を認めたため福知山町民激昂。有志者会合し、府知事および内務大臣へ郡長の転任を請願。 日出 1・16、20		7・15 山科用水路起工（8月末竣工）。 宇治郡誌
1・一 兵庫県知事、神戸市会に神戸・舞鶴間電気鉄道敷設を諮問（県下に神鶴電気鉄道会社設立を計画するものあり）。 日出 1・28		7・27 京都府鉄道期成同盟会結成（京鶴鉄道山陰縦貫線および京都・奈良間の鉄道敷設を目的に結成、明27・7・1解散）。 京都商工会議所史
1・一 京都電灯会社、疏水電動力100馬力の使用を市参事会に申し込む。 日出 1・29		7・27 市会、鴨川運河工事中止を不当とする市民の建議案を採用、8・6再起工を決議。8月設計に修正を加え、11・25工事再開。 京都市管電気事業沿革誌、京都市会史
2・一 この頃、京都・舞鶴の有志者、京都・舞鶴間鉄道敷設を請願。 日出 2・23		7・一 宮津郵便電信局、外国為替業務を開始。 与謝郡誌
3・10 京都郵便電信局今出川郵便支局、電信取扱開始。 公文類聚 16		7・一 天田郡福知山の有志者、舞鶴へ達する鉄道の福知山経由を目的とし鉄道期成同盟会を結成。天田郡全町村組合法、鉄道敷設と郡内の道路改修の運動を推進する方針を決定。 日出 7・12
3・15 与謝郡加悦郵便局ほか2局を郵便電信局とする。 同上		7・一 府、淀川・宇治川・桂川・鴨川・木津川・巨椋池の各沿岸の町村に対し、堤防洪水防禦のため広域の水害予防組合結成を諮問。各郡町村、従来の水利組合で不便なしと反対。 日出 7・14
3・25 京都商業会議所、「山陰鉄道に関する意見書」を内務・農商務両大臣に建議。 京都商工会議所史		7・一 府、淀川・宇治川・桂川・鴨川・木津川・巨椋池の各沿岸の町村に対し、堤防洪水防禦のため広域の水害予防組合結成を諮問。各郡町村、従来の水利組合で不便なしと反対。 日出 7・14
3・一 市参事会、京都電灯会社にアーク灯街灯9基の設置を依頼。京都電燈50年史、京都市政史		7・一 京鶴鉄道の調査開始（31日、鉄道庁技師佐武正章ら亀岡方面へ出張）。8月、線路測量開始。 日出 8・2、3
4・3 聖護院町の林徳平、疏水遊船を開業（屋形船5艘）。 日出 3・23		7・一 市参事会、京都電灯会社に対し御苑内にアーク灯4基の点灯を命ずる（京都における街路照明の最初）。 京都電燈50年史
4・27 京都から名勝地に達する道路中、嵐山		8・10 府、土木工事請負取扱概則を制定（明22甲6号達を改正）。 布達甲43号
		8・12 団栗橋落成（6・23強雨出水により流失）。 日出 8・13

参		考		日		本	
○府下の大橋							
橋名	所区	属郡	長さ	幅	架設		川名
					年・月	経費	
御幸橋	上京		71.3	2.0	10・9	1,226	賀茂川
丸太町橋	同		68.0	2.1	16・8	3,340	同
二条橋	同		65.0	2.1	14・8	2,352	同
三条橋	下京		56.0	4.4	14・3	9,225	同
四条橋	同		54.0	4.0	7・4	22,410	同
松原橋	同		57.0	2.1	14・8	1,921	同
五条橋	同		48.3	4.2	11・5	6,795	同
正面橋	同		48.0	2.1	16・4	2,678	同
七条橋	同		60.0	2.1	19・3	2,015	同
御園橋	愛宕		49.3	2.3	17・5	834	同
葵橋	同		50.0	2.3	17・5	678	同
桂橋	葛野		166.0	3.3	22・7	20,934	桂川
勧進橋	紀伊		30.0	3.0	14・4	3,766	賀茂川
観月橋	同		100.0	3.5	21・11	8,603	宇治川
淀小橋	紀伊		92.5	3.0	12・4	10,216	淀川
園樹橋	船井		30.0	3.1	22・4	1,203	園部川
吐師川橋	天田		40.0	3.1	22・1	1,465	土師川
注 四条橋は鉄橋、他は木橋 第5回府治概表							
1・12 東京電灯会社電灯局を発電所と改称。							
2・2 大阪鉄道奈良・湊間開通。							
2・5 通信省、第3種郵便物認可規則を公布。							
5・10 帝国通信社創立（東京、社長竹村良貞、新聞用達会社と時事通信社の合併）。							
5・14 日本電灯協会（電気協会の前身）創立。							
5・一 電報配達に初めて自転車を使用。							
6・7 衆議院、私設鉄道法案を否決。							
6・17 小包郵便法公布、10・1施行（小包郵便開始）。当初は東京に送達のものに限られたが、明26・2頃から全国に及ぶ。							
6・20 土木会規則公布。							
6・21 鉄道敷設法および鉄道会議規則公布。							
6・23 万国郵便条約公布。							
6・一 通信省、初めて東京・大阪間に4重電信機装置を設置。							
6・一 府県制一部改正。							
7・21 鉄道事務を内務省から通信省に移管、鉄道庁設置。							
8・1 北海道炭礦鉄道室蘭・岩見沢間開通。							
9・21 天竜運輸会社営業開始。							
9・一 九州鉄道、わが国初の複式機関車（6輪連結テンダー）を使用。							
11・一 官線全線で小荷物配達を開始、配達作業を内国通運会社に取扱わせる。							
この年							
▷ 陸軍省陸地測量部、5万分の1地形図作製のための測量を開始。							
▷ 米国でガソリンエンジン自動車完成。							

京	都	府
<p>8・13 船井郡の有志者、京鶴鉄道敷設に対し郡民一致の運動を展開することを決定。このころ中郡でも委員を選挙し、運動推進を決める。 日出 8・17</p> <p>8・17 京鶴鉄道委員総会開催。「府下全管の与論を同鉄道に向わしめ」るため有志者大会開催。8・27府下1市18郡の有志により京都府鉄道大会を開催、京鶴鉄道、山陰縦貫線、京都・奈良間鉄道の期成を決める。 日出 8・19、30</p> <p>8・19 鴨川運河水路事務所を紀伊郡深草村大字福稲に設置。11・10鴨川川端仁王門に、明26・2・11伏見町大字鎗屋に各出張所設置。 琵琶湖疏水誌</p> <p>8・30 鴨川出町橋架替工事着工。12・17、落成。 日出 9・1、12・18</p> <p>8・一 嵐山街道改修のための嵯峨「共同浜地」大堰川北岸の埋立工事に対し、同川を農業用水に利用する沿岸住民、設計取り消しを知事に請願。9月埋立工事の設計を廃棄する。日出 8・10、9・28</p> <p>8・一 宮津商港・鉄道期成同盟会結成（宮津町長黒田宇兵衛発起）。</p> <p>9・一 京都測候所、全国天気予報とは別に地方天気予報を実施（七条停車場および各巡査派出所に掲示）。 日出 8・25</p> <p>9・23 内務省、勢多川浚渫工事の不許可を指令。 日出 9・25</p> <p>10・20 兵庫県多紀郡篠山町において、同郡各村および有志社の大会を開き、京鶴鉄道敷設期成の多紀郡同盟会を結成。京都府鉄道期成同盟会との提携を議決。 日出 10・22</p> <p>10・一 赤坂峠道路、中郡役所前・赤坂字山峠間開さく工事着工。 日出 10・27</p> <p>10・一 京都電灯会社、市内の電灯の電源に市の水力電気を利用。 日出 9・11</p> <p>10・一 宮津商港問題に対し加佐郡委員の反対のため鉄道と商港問題を分離し、鉄道期成丹後部同盟会と鉄道及商港期成四郡部同盟会を組織。宮津と舞鶴の間で商港・軍港並置が問題となり利害が対立。 日出 10・28</p> <p>11・8 府会、京都・舞鶴間鉄道敷設建議を内務大臣へ提出。 日出 11・9</p> <p>11・24 府、電気事業取締規則を制定（5・23の電気営業取締規則は廃止）。 府令70号</p> <p>12・16 小浜街道修繕工事、愛宕郡鷹ヶ峰字長坂・葛野郡小野郷村字雲ヶ畑間（5,000間余）竣工。 日出 12・21</p> <p>12・一 上京区新市街道路若王子広道以東白川筋字念仏橋ほか4線、延長826間の修繕工事落成。 日出 12・8</p>		<p>12・一 京都・東京間電信直通開始（従来は大坂経由）。 日出 12・27</p> <p>この年</p> <p>▷ 「京鶴鉄道敷設問題」沸騰する。 日出</p> <p>▷ 向日町郵便局、外國為替業務開始。 乙訓郡誌</p>

参		考			日	本
○府下の車輛						
種別	2 足 立 馬 車	1 足 立 馬 車	2 人 乗 人 力 車	1 人 乗 人 力 車		
年次						
明16		12	4,293	2,993		
17		12	4,416	3,036		
18		21	4,093	3,010		
19		7	2,653	3,166		
20		8	3,043	3,945		
21		12	3,380	4,208		
22	10	17	3,222	4,192		
23	10	16	3,177	4,340		
24	11	18	3,190	4,822		
25	14	15	3,240	5,387		
26	15	12	3,241	5,728		
27	20	20	3,016	5,916		
28	13	20	2,957	6,623		
29	9	23	2,620	6,901		
30	9	21	2,612	7,003		
31	9	20	2,034	6,907		
32	7	19	1,902	8,084		
33	11	22	1,747	9,404		
34	10	23	1,567	8,445		
35	10	32	1,493	8,250		
府統計書						

京	都	府
1・21 南桑田郡亀岡郵便局、郵便電信局となり電信事務取扱開始。 日出 1・17		尾・釜塚・原山等を経て綴喜郡山内へ、さらに滋賀県甲賀郡信楽へ達する道路改修を計画。 日出 4・27
2・2 川端荒神橋北から東へ吉田町へ通ずる新道落成(長さ8町、幅3間)。 日出 2・5		5・1 紀伊郡伏見町板橋郵便受取扱所を同町大字南浜村に移し南浜郵便受取所と改称。 公文類聚 17、日出 4・26
2・6 鉄道会議、京都・舞鶴間鉄道敷設を許可(対立案の兵庫県土山・舞鶴間敷設は不許可)。 日出 2・8		5・14 船井郡世木村字殿田の新橋渡橋式(前年に出水で流失)。 日出 5・14
2・13 京都電灯会社、社名を京都電灯(株)と改称、7月資本金20万円に倍増。京都電灯50年史		5・26 嵐山渡月橋および梅津上野橋、16日以来の強雨のため落失。 日出 5・27
2・15 江林組廻漕店はじめ京都・大津の5廻漕店、疏水船舶商社を組織、この日開業。 日出 2・11		5・29 疏水運河拡張に関し、委員、市会へ調査結果を報告(市民の負担・水車業者の営業中断等を理由に拡張反対の声も強い)。 日出 5・30
2・16 下京区四条繩手に郵便為替取扱所を設置。 日出 2・7		5・一 宮津・福知山間の鉄道線路測量開始。 与謝郡誌
2・一 七条停車場から西へ堀川へ達する新道開さく工事落成。 日出 2・15		5・一 綴喜郡宇治田原村と滋賀県栗田郡大石村両村の有志、村界の猿丸峠(約1里)の車道開さくを計画。 日出 5・14
2・一 京都から鞍馬を経て丹波に達する道路中、愛宕郡静市野村大字市原小字小和田・竹田間改修工事竣工。 日出 2・21		6・12 府下の大工・左官等建築請負業者、京都建築実業組合を結成(発起人鶴飼源三郎ほか)。この日、協賛会(平安遷都1000年祭、明28)へ記念建築工事の請負を請願。 日出 6・14
3・14 淀川汽船会社(社長江崎権兵衛)の新淀川丸(旧山城丸、85トン、16馬力)の舟御式挙行。 日出 3・16		6・15 宮津の沢田広栄堂馬車部、宮津・七条大宮間の馬車営業開始(京都・宮津間15時間30分、料金1円48銭)。 日出 6・8
3・14 政府、宮津港を特別輸出港に指定(ロシアのウラジオストクおよび朝鮮貿易に関する船舶の出入および貨物積下し許可)、維持費は府が負担。 府誌 下		7・8 金沢の明幸丸(風帆船、97トン)、ウラジオストクより宮津へ初入港。 日出 7・12
3・21 船井郡西田村・八木村間大堰川筋の橋梁架設(長さ120間、予算3,000余円)につき同郡委員および郡長ら府へ出願。 日出 3・22		7・12 京都鉄道(株)設立申請(創立委員小室信夫・田中源太郎・浜岡光哲・膳平兵衛・中村栄助、発起人115人、資本金600万円)。明28・2・25創業総会、同11・5免許。 京都商工会議所史
3・25 市内六条郵便局ほか41カ所において小包郵便の取扱開始。7月、三条堀川・中珠数屋町・三条小橋・寺町今出川の4郵便受取所で取扱開始。 公文類聚 17、京都貿易史		7・一 宮津街道開さく工事起工(明38・6竣工)。 府誌 下、日出 明40・8・25
4・1 京都市内六条・馬町・四条室町・下立売堀川・寺町丸太町・四条繩手の各郵便取扱所において小包郵便の取扱開始。 日出 3・28		8・22~24 丹後地方に大雨被害(雨量宮津105.2ミリ)。 府風水害記録史、日出 8・27
4・11 京都電気鉄道(株)、敷設を出願。7・29認可。 日出 4・12、8・1		8・25 城河鉄道(株)、創立発起人会の決議により綴喜郡田辺村に仮本社を設置する旨、府へ出願。 日出 8・26
4・13 奈良鉄道(株)、京都七条・奈良間軌道敷設認可。 社史日通		10・14 山城・両丹地方水害(雨量京都132.7ミリ、宇治川・木津川・由良川など出水、道路・橋梁等に被害大)。 日出 10・19
4・14 嵐山街道(三条町・嵐山間)の一部、御室川以西筏改所まで、渡月橋南詰から法輪寺門前まで2,433間の改修工事竣工。この日、通行を許可。 日出 4・15		11・一 高尾街道下立売千本・広沢池間竣工。 日出 11・17
4・20 船井郡上和知・下和知・須知および高原の4カ村民の出費による和知川橋(長24間)、開通式挙行。 同上		12・8 相楽郡大和街道木津川筋の泉橋竣工式挙行(木津町・上粕村間)。 日出 12・10
4・一 相楽郡有志者、加茂村字舟屋から井平		12・8 京都商業会議所、農商務・通信両大臣へ「京都丹後間鉄道速成希望意見書」を提出。 日出 12・9、府会志

参	考	日	本
淀川筋汽船乗客数(発時)			
	淀川汽船	そ の 他	
明24	139,785	33,905	
25	115,406	55,203	
26	102,424	80,093	
27	85,510	38,479	
28	75,214	67,897	
29	69,174	47,523	
30	52,551	
注: 鉄道東海道線の利用者がふえ、汽船の利用者が減少。中等客以上は汽車を利用。			
この年			
▷ 鉄道庁神戸工場、複式B型タンク機関車1輛を完成(最初の国産蒸気機関車)。			
▷ ディーゼル(独)、ディーゼル機関を発明、明30完成。			
▷ 世界船舶統計において、汽船初めて帆船を上廻る(トン数)。			
この年			
▷ 伊賀街道、上粕村から起工。 相楽郡誌			
▷ 木幡郵便受取所設置。 宇治郡誌			

京 都 府	府
1・10 伏見インクライン着工、明28・3・10完成。 疏水及水力使用事業	するよう要望（敷地500坪の寄附を条件とする）。 日出 6・9
2・1 京都電気鉄道(株)設立（代表高木文平、資本金30万円、室町二条東入ル、のち木屋町四条へ移転）。 京都商工会議所史、伏見町誌	6・19 寺町二条から東鴨川を経て聖護院町字蓮花蔵までの道路および木屋町三条・車道間の道路用地、土地収用法により強制収用を受ける。 日出 6・21
2・8 五条大橋付替工事完成、渡り初め式挙行。 ⁽¹⁾ 日出 2・9	6・25 乙訓・紀伊・久世3郡の治水委員、第7議会で淀川改修案を提出するよう内務大臣への請願書を知事へ進達。 日出 6・26
2・一 宮津に鉄道期成同盟会結成、明28・8松本鉄道庁長官に鉄道敷設請願書を提出。 与謝郡誌	6・一 奈良鉄道の鉄橋架設に対し久世郡宇治村ほか各町村反対し、府へ実地調査を出願（架橋の上下流に100間の堤防修築を要求する）。 日出 6・27
2・一 人力車及馬車営業取締規則改正。 日出 2・18	6・一 京都市人力車組合創立（人力車総数1人乗2人乗合計約6,000輛）。 日出 6・6
3・20 京都撒水会社設立認可。 日出 3・22	7・1 疏水運河分線路南禅寺棧橋の南部約7間にわたり崩壊、付近民家床下浸水）。 日出 7・3
3・22 京都電気鉄道(株)単線軌道敷設認可（寺町丸太町一川端一三条一大和路一大仏正面一本町一七条）。 日出 3・24	7・3 伏見町安田益太郎ほか有志者、淀川改修・商業会議所設立等共同の事業推進のため紀伊郡公友会を組織。 日出 7・4
3・一 京都・大津間線路敷設につき京都電気鉄道と大津電気鉄道間の交渉整い（「工事は国境を以て各自区域となす」等）、契約書を交換。16日、京都管内の敷設出願。 日出 3・17	7・3 大森村有志者、京都鉄道京都・嵐山間軌道敷設につき、同村に停車場を設置するよう要望（敷地寄附等を条件に）。 同上
3・一 府会市部会において下水道に関する土地測量を建議。 京都市政史	7・一 東本願寺防火水道工事着手される、明28・3・18竣工。 琵琶湖疏水誌
4・11 船井郡梅田村・多紀郡福住村間の道路中、梅田村内落成、この日開通式（長さ50町、工費600円は同村有志者の寄附）。 日出 4・14	7・一 東京より鎮守府に達する道路および鎮守府と鎮台を結ぶ道路はすべて国道に編入される（52号一東京・舞鶴鎮守府間、53号一舞鶴鎮守府・第9師団間）。 勅令28号、明治工業史 上木篇
4・25 市参事会、議事堂建築の設計を議定（総計400坪、工費約3万2千円）。5・3調査完了。 日出 4・26、5・4	8・31 上由良川改修工事着工、11・7開通。 北桑田郡誌
4・25 営業人力車取締規則改正。 府令27号、府誌 下	9・1 与謝郡朝妻村で強風被害（風速35m、重被害家屋16戸）。 府風水害記録史
5・9 鉄道会議、京都鉄道京鶴線京都・綾部・舞鶴間、舞鶴・宮津間、綾部・福知山間および福知山・和田山間を許可。摂丹鉄道は不許可、阪鶴鉄道は保留。 日出 5・11	9・14 中井府知事、市内道路拡張につき、下京区入江常七・風戸万次郎所有地を土地収用審査会の決定にもとづき、地方建物引き渡しを裁判所に訴える。10・1、入江・風戸兩名、買収仮執行に対して反訴。明28・2、知事勝訴。 日出 9・15、10・2、明28・2・24
5・14 大阪汽船曳船(株)設立認可（阪伏淀川汽船会社と連絡）。 日出 5・22	9・25 鴨川運河工事完成、疏通式挙行。 ⁽²⁾ 京都市営電気事業沿革誌、府誌 下
5・27 京都水電協会発会式（水力および電力事業の振興を目的とする。会頭中井弘、幹事高木文平ほか）。 日出 5・29	11・1 宇治火薬製造所建設工事着手、明29・4竣工。 明治工業史 火兵篇
5・一 京都鉄道期成同盟会解散（京都鉄道京鶴線、議会通過）。 日出 5・1	11・7 京都七条停車場に初めて電灯点火。 京都市営電気事業沿革誌
5・一 京北鉄道(株)、事業計画を発表。上京区吉田町一出町一鞍馬口一大宮頭、上京区吉田町一愛宕郡田中村一修学院村一八瀬一大原一滋賀県滋賀郡伊香立村一高島郡大溝村一今津村の2路線。 日出 5・6	11・10 丸太町通聖護院町から熊野神社を経て岡崎広道に達する新道（延長363間）竣工。 日出 11・29
6・1 京都府測候所、地方天気予報をこの日から新聞に掲載。 日出 6・20	11・25 綾部橋竣工（綾部町字味方、由良川）。 日出 12・28
6・7 上京区五辻千本ほか5郵便受取所移転。葛野郡朱雀郵便受取所廃止。 公文類聚 18	この年 ▷ 藤岡市助、京都鉄道(株)の注文により新式電車モーターを製作。 現代日本産業発達史
6・8 西陣の有志者、西陣の利便のため京都鉄道(株)に千本下立売または二条に停車場を設置	

参 考	日 本
(1) 嵯峨天皇の頃（9世紀初頭）松原付近にあったといわれ、秀吉が現在の地に移し、明治初年に洋風の橋となった。	3・9 明治天皇大婚25年記念切手発行（記念切手の初め）。
(2) 鴨川運河工事（鴨川筋夷川から七条を経て紀伊郡伏見町字堀詰まで、延長約4,800間）	4・10 神戸・西宮間鉄道の複線化完成。
建設費（円）	5・11 米国で鉄道スト起る（ブルマン鉄道スト）。8・3スト敗北。
収入	6・8 愛知馬車鉄道(株)設立（資本金15万円）。明29・6、名古屋電気鉄道(株)、大10・6、名古屋鉄道(株)となる。
市公債	6・10 山陽鉄道糸崎・広島間開業し、兵庫・広島間開業。
公債募集益金	6・21 鉄道局、日清戦争に備え、臨時軍用貨物鉄道輸送手続を定める。
不用品売却代	6・一 軍用電信法公布。軍事郵便制度開始。
寄附金	7・16 日英通商航海条約調印、明37・7・17施行。
計	7・21 日独小包郵便物交換約定および実施細目規定調印。
148,669	7・一 阪鶴鉄道設立（資本金400万円）。
支出	7・一 内務省、国・県道の調査を行なう（わが国最初の道路調査。国道8,557里、県道6,654里）。
測量費	8・1 日清戦争始まる。
2,111	8・2 飛弾高山に水力電気会社設立。
土地建家買収費	8・4 山陽鉄道(株)、陸軍省の委託をうけ、広島・宇品間軍用線を起工。8・20完成。
36,249	8・24 鉄道会議規則改正。
運河工費	8・一 政府、日本・山陽両鉄道会社を通じ、軍事輸送における兵員・貨物・馬匹の運賃割引方を制定。
75,902	10・1 日本鉄道八戸線全通。
インクライン工費	12・1 奥羽北線青森・弘前間開通。
26,213	12・9 総武鉄道開業、本所（現錦糸町）・佐倉間全通。
雇給	この年
2,049	▷ 日韓暫定合同約款成立。京仁・京釜両鉄道の敷設権獲得。
その他	
5,683	
計	
148,207	
京都市営電気事業沿革誌	
▷ 四条通川端東入・大和大路間、北側を拡築し3間から5間になる。これにより明26北座廃止。 坊目誌	

京	都	府
1・23 府警本部、電気鉄道開始につき、軌道歩行横断の注意など告諭。 日出 1・24		7・19 京都電気鉄道(株)第2期線(木屋町二条一寺町一丸太町一下立売)中、烏丸丸太町まで工事竣工、この日営業開始。この月、府庁前まで開通。 日出 7・20
1・一 中安信三郎ほか、大堰川通船業者の結束をはかり組合結成を計画。 日出 1・18		8・2 京都煉瓦製造(株)創業総会を開催(取締役木村重忠ほか)。 日出 8・4
2・1 京都電気鉄道(株)、塩小路東洞院・伏見町下油掛間開業(わが国電車営業の最初、距離約6.5km、15馬力、通常定員16人、最高28人)。 京都市営電気事業沿革誌		8・4 内務省雇バルトンおよび高橋第1土木監督署技師、京都市下水道工事設計調査のため府庁へ出頭。 日出 8・5、13
2・1 京都電気鉄道(株)と淀川汽船(株)、京都七条(塩小路東洞院)および稲荷新道と大阪八軒屋間に電気鉄道・淀川汽船連絡切符を発売(七条・八軒屋間上り15銭、下り13銭、稲荷・八軒屋間上り14銭、下り12銭)。 日出 2・1		8・8 阪鶴鉄道発起人、府庁の認可をえて、天田郡で鉄道敷設の準備測量を開始(12・31まで)。 日出 8・8
2・3 稲荷神社・竹田街道勸進橋間新道通行開始(延長8町、工費約3,000円、1・31落成、大阪土井三の出資による)。 同上		8・12 淀川改修問題につき、京都・大阪・滋賀3府県水理委員会を開く(東上運動の状況などを報告。この年、改修運動盛ん)。 日出 8・14
2・9 相楽郡上狛・高麗両村民代表、奈良鉄道木津川鉄橋架設につき、堤防に危険を及ぼすと府へ架設反対を陳情。 日出 2・10		8・26 府、電気鉄道取締規則を制定(9・5雑踏の場所で電車の先走り開始)。 ⁽²⁾ 府令 67号
3・1 岡崎郵便電信局設置(勸業博開催中の臨時の支局、10・31廃止)。 日出 2・9、10・29		8・29 何鹿郡以久田村・中筋両村間の以久田橋渡橋式(延長60間)。 日出 10・3
3・4 七条大橋および七条間之町・大仏崩間道路拡張工事竣工(2月)、この日開通式。 日出 2・27		8・一 京都電気鉄道(株)、通学乗車券(15歳未満7割引、20歳未満6割引、20歳以上5割引)・割引切符(1円以上2割引)・往復切符(当日限通用2割5分減)の発売を開始し、1区半以上(3銭)の乗客に記念協賛会戦利品陳列場観覧券を進呈する。 日出 8・28
3・15 京都電気鉄道(株)、木屋町線・鴨東線(七条一木屋町通一博覧会場)開業。 奈良電鉄社史		9・5 奈良鉄道(株)開業、京都・伏見間営業開始(京都・伏見間10分、上等12銭・中等8銭・下等4銭)。 日出 9・4、6
3・18 東本願寺防火水道工事竣工。 ⁽¹⁾ 琵琶湖疏水誌		9・8 京北鉄道(株)発起人、集会を開き発起申請を決める(日清戦争により中断、この年2月頃再燃)。 日出 2・9、9・10
3・一 府、諸川通船営業取締規則を制定。 府令30号		9・17 疏水通船(株)、疏水早船会社を合併(京都・大津間旅客運船は1社となる)。 日出 9・18
4・1 第4回内国勸業博覧会、京都岡崎で開催(7・31まで総入場者113万人)。 京都商工会議所史		9・25 京都電気鉄道(株)、堀川中立売まで開業。 日出 9・25
4・1 京都電気鉄道(株)、七条・岡崎博覧会場間営業開始。また、官設鉄道も各駅より京都への往復運賃を2割引とする。 日出 3・27、29		10・10 京北・畿北両鉄道発起人会開催(両鉄道を合併、創立委員洪沢栄一・由利公正ほか)。11月、株の配分をめぐる紛糾、12月落着。 日出 10・13、17、11・23、12、13・26
4・3 鴨川正面橋拡張工事竣工、この日渡橋式(幅13尺、長さ48間、工費約5,000円)。 日出 4・5		10・20 京都・広島間直通列車運転開始。 駅勢要覽
4・11 由良川大雲橋渡橋式(加佐郡有路上村、延長70間、由良川本川架橋の最初)。 日出 4・14		10・一 京都帝室博物館竣工(仏国ドリック式、工費約16万円、坪数912坪、開館明30・5・1)。 京都国立博物館60年史
4・25 上京区中立売新道路開通式。 日出 4・26		11・3 奈良鉄道(株)伏見・桃山間開通。 明治工業史 鉄道篇
4・一 京都鉄道七条停車場・嵯峨間開通。 京都實業史		11・5 京都鉄道(株)設立(代表小室信夫、資本金510万円、京鶴鉄道私設を計画)。 京都商工会議所史
5・10 第7回日本電灯業大会、京都で開催(日本電灯協会を日本電気協会と改称)。 日出 5・11		11・17 歌舞練場竣工式。 日出 11・19
5・一 田中原太郎・濱岡光哲・高木文平ほか数十人発起人となり、大阪鴻池・住友に呼びかけ京都・大阪間(京阪)電気鉄道の敷設を計画。 日出 6・2		11・19 紀伊郡深草村竹田街道踏切りで、京都電気鉄道(株)電車と奈良鉄道(株)列車が衝突、死傷者十数人。 日出 11・20
6・21 高木文平・中村栄助・大沢善助ほか京阪の有力者が発起人となり、宇治川水力電気会社の創立を計画(資本金400万円)。 日出 6・22、23		11・一 鴨川運河修繕工事起工、明29・4・1落成。 日出 明29・3・28、4・7
6・27 山城・両丹地方に風水害(雨量京都203.1ミリ、市内諸川出水、鴨川の橋梁の多くが流失)。 府風水害記録史		12・1 大阪にて京姫鉄道(株)の発起人会開催(資本金300万円、創立委員田中原太郎ほか京阪神の有力者)。 日出 12・4
		12・2 府会、淀川改修建議案を議決、内務大臣へ提出。 日出 12・3

参	考	日	本
(1) 東山三条蹴上を流れる疏水から取れ。地下水道は蹴上一三条通一白河一知恩院前一東大路一祇園石段下一四条通一大和大路一五条一五条大橋一河原町一枳殻邸一東本願寺。フランス製鉄管使用。		1・10 衆議院、鉄道工事予算に関する建議案を可決。	
(2) <電気鉄道取締規則> 府令第67号		1・12 衆議院、横浜築港補充費の件を可決。	
第二条 営業者ハ街角又ハ曲道ニシテ互ニ電車ノ進行ヲ認ムル能ハサル場所ニ信号所ヲ置キ且ツ電車行動信号方法ヲ定メ所轄警察署又ハ警察分置ヲ経テ当庁ニ届出ツヘシ		2・26 政府、私設鉄道株式会社に関する件を公布。	
第三条 電車ニハ車掌運転手及ヒ告知人ヲ線路ニハ信号人ヲ備フヘシ		4・3 甲武鉄道市街線牛込・飯田町間開業し飯田町・八王子間全通。	
第四条 予約切符ヲ使用スヘカラス		4・14 播但鉄道飾磨・姫路間開通し、生野・飾磨間全通。	
第五条 乗客定員並ニ荷物運賃表ハ電車内ニ掲示スヘシ		4・17 日清講和条約調印。	
第七条 車掌ハ就業中左ノ各項ニ従フヘシ		4・27 大本營、広島から京都に移転。 5・29 東京へ移転。	
一 往來雑沓街角橋上又ハ横断若クハ行人ニ対シ危険アルトキハ告知人ヲシテ電車行動五間以内ヲ前行セシムヘシ		5・24 関西鉄道名古屋・前ヶ須(現弥富)間開通。	
二 夜中電車ノ行動ヲ為ストキハ何レノ場所ヲ問ハス告知人ヲ前行セシムヘシ		5・一 外山脩造ほか9人、阪神電気鉄道設立を発起(資本金120万円)。	
三 車掌台ニ客ヲ乗載スヘカラス但適当ノ構造ヲ為シ特ニ許可ヲ受ケタルモノハ此限りニアラス		6・8 日露通商航海条約および付属議定書調印。	
四 街角橋上其他往來ノ妨害ト為ルヘキ場所ニ於テ客ヲ昇降セシムヘカラス		6・一 藤山雷太ほか、東京電気鉄道設立(資本金380万円)。	
五 軍隊郵便消防用ノ車馬又ハ葬儀等ニ行逢フトキハ其進行ニ障害ヲ与ヘサル様適当ノ方法ヲ執ルヘシ		7・一 九州・四国地方に暴風雨、被害甚大(汽船三島丸沈没、死者43人。7・25、山陽鉄道三原・糸崎間で軍用列車転覆、死者44人)。	
六 認可外ノ運賃ヲ請求スヘカラス		8・16 長崎・釜山間の海底電線敷設工事竣工。	
七 定員外ノ客ヲ乗スヘカラス		8・22 浪花鉄道片町・四条間開通。	
第八条 運転手ハ就業中左ノ各項ニ従フヘシ		10・28 豊後鉄道開業。	
一 電車行動中ハ運転所ヲ離ルヘカラス		10・一 大阪市の水道工事完成。	
二 往來雑沓街角橋上又ハ街角ヲ横断若クハ行人ニ対シ危険アルトキハ除行シ且ツ適宜(響鐘喇叭)ノ合図ヲ為スヘシ		11・7 関西鉄道草津・名古屋間全通。	
三 前項ノ合図ヲ為シ尚電車ノ行動ヲ覚知セサルモノアルカ又ハ軌道ニ障碍物アルトキハ直チニ行動ヲ停止シ危険ヲ除キタル後ニアラサレハ行動スヘカラス		12・12 函館鉄道会社設立。	
四 線路内同一ノ方位ニ二輛以上ノ電車ヲ行動スルトキハ各六十間以上ノ距離ヲ有チ行動スヘシ		12・21 日本郵船、上海定期航路を再開。	
五 電車ノ速力ハ何レノ場所ヲ問ハス一時間六哩ヲ超過スヘカラス		12・一 東京・大阪間に電話の通話試験実施。	
六 行動中馬車乗馬等ニ会スルトキハ動物ノ驚逸ヲ避クル為メ適当ノ注意方法ヲ執ルヘシ		この年	
		▷ ミシュラン(仏)、空気入りタイヤを発明。	
		(第一・六・九・十・十一條略)	

京	都	府
<p>1・22 紀伊郡全町村民有志、宇治川上流の水力電気事業計画に治水上被害ありと反対集会を開催。反対運動の協議のため、宇治・久世・綴喜・乙訓4郡有志とも交渉。 日出 1・22</p> <p>1・25 奈良鉄道(株)桃山・玉水間開通。3・13、玉水・木津間開通。4・18、木津・奈良間開通し、京都・奈良間全通。 奈良電鉄社史、京都商工会議所史</p> <p>1・一 小室信夫・神頼知常ほか府下の有力者・縮緬商・呉服商ら、丹後鉄道(株)宮津・但馬湯島間鉄道敷設を發起(資本金150万円)。6・11、峰山町の創立事務所で發起人会開催。 日出 1・23、6・17</p> <p>1・一 北桑田郡大堰川筋の字葦原堰から下流50余町に、新水路開さく成功(船井郡世木村地主吉田伴之丞ら發起。明27起工、工費約2,000円)。これにより藪荒地など約10町歩を灌漑。 日出 2・25</p> <p>2・一 府、郡部土木費および町村土木補助支弁方法を制定。 府令16号</p> <p>3・6 巨椋沼および木津・宇治・淀の3川に接する久世郡御牧村会、村内に排水路の新開を決議(工費約9,000円)。この日、府へ許可を出願。府、調査を開始。 日出 3・7</p> <p>3・12 市参事会、淀川改修と琵琶湖疏水水利に関する上申書を決議。13日、山田知事に提出。 日出 3・13、14</p> <p>4・5 京都鉄道京都・嵯峨間敷設工事起工。 日出 3・18、4・7</p> <p>4・7 山城地方水害(雨量京都104.9ミリ、宇治川決潰)。 府風水害記録史</p> <p>4・28 下京区役所、鉦町惣代と協議し、祇園祭山鉦巡行に際し電線が妨害となるか否かを調査、巡行道を定める。⁽¹⁾ 日出 4・30</p> <p>5・1 市参事会、市内公設街灯の点灯を京都電灯(株)に命じる。 京都電灯50年史</p> <p>5・22 臨時海軍建築部、舞鶴(余内村大字余部下)に支部を設置、軍港建設に着手。勅令228号</p> <p>5・23 逋信省、京姫鉄道(株)に仮免状を下付(發起人田中源太郎ほか60人、兵庫県山陽鉄道姫路停車場から同県加東郡社町・多紀郡篠山町および京都府南桑田郡本梅村を経て船井郡園部町京都鉄道園部停車場まで、および本梅村から分岐し南桑田郡亀岡町京都鉄道亀岡停車場に至る)。6・3、創立委員会開催。 日出 5・28</p> <p>5・28 音無瀬橋(丹波福知山・庵我村間)渡橋式挙行。 日出 5・30</p> <p>6・4 淀川、河川法の適用を受ける。6・11、改修工事に着手。府庁文書 明24-52、土木建築概要</p>	<p>6・30 鴨東実業倶楽部幹事中野忠八ほか会員数十人、三条・四条の中央、寺町通・縄手通の間新道路開通と新橋架設を請願。 日出 7・1</p> <p>6・一 葛野郡花園村小金ヶ原池決潰。 花園小史</p> <p>7・1 醍醐郵便局、小包郵便取扱開始。 宇治電之回顧</p> <p>7・13 京都遊覧鉄道(株)、鉄道敷設を出願(發起人中安信三郎ほか7人、資本金120万円、事務所富小路三条商人倶楽部内、上京区岡崎町から鹿ヶ谷・白川・一乗寺・修学院・松ヶ崎・上賀茂・船岡・北野・西院・松尾・栗生・官設鉄道山崎停車場に至る)。 日出 7・14</p> <p>7・21 伏見鉄道(株)發起申請(發起人中安信三郎ほか十余人、資本金40万円、紀伊郡下鳥羽村から伏見町北部・六地藏・醍醐・官設鉄道山科停車場を経て宇治郡竹鼻に至る7.5マイル)。 日出 7・22</p> <p>7・29 京都疏水運送会社設立(代表西村仁兵衛、資本金5万円)。 京都商工会議所史</p> <p>7・29 府、営業馬車取締規則を改正(警察の許可制)。 府令28号、府誌 下</p> <p>7・一 福部鉄道(株)、東京府知事を経て発起出願(発起人は東京の川村朝次郎ほか6人、船井郡園部町京都鉄道線から松山・栗野・綾部を経て福知山町阪鶴鉄道線に連絡)。 日出 7・15</p> <p>7・一 河川法施行細則により、木津・桂・山科・小畑・小泉の5川を淀川支流、鴨川を同小支流と認定、内務省へ上申。 日出 7・8</p> <p>8・1 京都電話交換局設置(下京区三条東洞院西入ル、現京都中央電話局の創始)。電話加入申込みを開始(予定数300に対し第1日目だけで1,300に達する)。明30・5・15、交換業務開始。⁽²⁾ 日出 8・1</p> <p>8・6 京津鉄道(株)發起申請(総代大野嘉助ほか京都・大阪・東京など十数人発起、資本金30万円、粟田口から宇治郡山科村・安朱・四の宮・藤尾を経て大津字別所村に至る約6マイル)。12・26、測量認可。 日出 8・7、12・27</p> <p>8・10 江城鉄道(株)發起申請(發起人西川義延ほか、資本金100万円、綴喜郡田辺村から同郡宇治田原を経て滋賀県草津に至る)。日出 8・11</p> <p>8・10 紀伊郡東九条村で電車、小児を軋殺。「電車に仕事を奪われた」人力車夫および荷車曳20余人、「小児のあだ」と運転手・車掌に暴行、乗客も負傷。 日出 8・12</p> <p>8・11 宇治鉄道(株)發起申請(發起人中安・中野ほか多数、資本金180万円、草津官設鉄道か</p>	

参	考	日	本
(1)	電話線と山鉦	3・12	熱海・小田原間に人車鉄道完成、好評。熱海温泉浴客増加。
	「京都市に電話交換所を設置し電線を架設するに付ては祇園会山鉦の巡行に際し妨害となるべきや否や其取調方を下京区役所に照会ありたれば同区役所にては一昨日鉦町惣代を召集して協議する処あり結局左記の道筋を巡行道と定め技師に打合せを為したる由	3・15	日本郵船(株)、欧州定期航路開始。8・1、北米航路、10・3、豪州航路をそれぞれ開始。
	三条通東寺町西・新町迄、四条通東寺町西・西洞院迄、松原通東寺町西・新町迄、六角通東鳥丸西・新町迄、蛸薬師通東鳥丸西・新町迄、綾小路・仏光寺・高辻の各通は東は東洞院、西油小路迄、室町鳥丸通を三条上る二町迄」	3・24	航海奨励法・造船奨励法各公布(大型鉄鋼船に対して奨励金を交付、10・1施行)。
	日出 4・30	3・30	事業公債条例公布(鉄道・製鉄・電話・専売資金・国防の各事業のため1億3,500万円の限度で募集)。
(2)	電話交換加入申込	3・一	大阪・神戸間複線化完成。
	「京都電話交換局開局の当日加入を申込みめるもの800名以上に達し昨日も8、90名の申込みあり尚申込みある見込みなるが本年度に於ける架設は200個にて申込みの四分の一にも足らずされば使用を許可すべきものを選定するに、公平遺失せざらんことなかなか容易の事に非らざるが、此事に就ては府庁及び商業会議所等の意見をも斟酌し近日これが選定をなして着々工事を進捗せしめん筈にて許可すべきものへは別に通知をなさざる筈なりと、尚ほ来年度に於ては箇数を倍加せん筈にて来月中旬には増加の箇数も決定すべしと云々」	4・8	河川法公布(低水工事から高水工事への転換、内務省所管)。
	日出 8・4	4・12	東京で馬車鉄道の利用者増加。この日(日曜)9万2,488人、8・1停車所を定める(飛乗り飛降り自由)。
		5・1	大阪商船(株)、大阪・台湾間航路の営業開始(台湾総督府命令航路)。
		5・9	電気事業取締規則公布、6・1施行。
		6・2	東洋汽船(株)設立(社長浅野総一郎、資本金650万円)。
		6・3	露・清間に条約調印(日本の攻撃に対する共同防衛を密約)。ロシア、東清鉄道敷設権を獲得。10・1、密約改訂、東三省鉄道とシベリア鉄道の接続定まる。
		7・26	日本車輛製造(株)設立(本社名古屋、資本金60万円)。
		7・一	内務省土木局、横浜港築港第1期工事を完成。
		8・28	大阪瓦斯(株)設立(資本金35万円、のち外資を加え400万円に増資の上、大阪市と報償契約を結ぶ)、明38開業。
		9・1	新橋・神戸間に急行旅客列車運転開始(所要時間17時間22分、4時間短縮、急行料金不要)。
		9・1	日本郵船(株)、陸軍省の命令により神戸・基隆間航路を開始。
		9・7	汽車製造(資)設立(本社大阪、資本金64万円、明44(株)となる)。
		11・一	関西鉄道(株)、客車外側の塗色を初めて等級別に変える。
		12・一	東京電灯(株)、市内中央発電所第1期工事竣工(4基の発電機のうち2基はドイツAEG社製、これにより関東地域の50サイクルシステム始まる)。
		この年	
		▷	衆議院、明28・3土木会議の議決を経た<道路法>を否決、明32も審議未了。
		▷	マルコーニ(伊)、無線電信法を發明(ヘルツ波の利用)。

京	都	府
ら宇治・田辺を経て河内枚方に至る約28マイル)。 日出 8・12		
8・25 京都・大阪間電話交換線路中、京都府下は京都電話交換局の所轄となる。 公達291号		
8・30 9・7 にかげ暴風雨により府下全域に大被害(雨量京都137.3ミリ、福知山108.8ミリ。死者341人。家屋全壊2,386戸、同半壊2,132戸。家屋流失1,172戸、同浸水21,823戸。堤防決壊4,775カ所、同破損7,006カ所。道路の流出および埋没3,102カ所、同破損50,023カ所。橋梁の流失3,301カ所、同破損1,240カ所。田畑宅地その他土地の埋没・流失3,161町。浸水した土地17,055町、船舶の流失261)。丹波地方、最惨状を極める(明30・2臨時府会で災害復旧費として40万3,200円(府費5万2,300円、国庫補助35万900円)を議決)。 府風水害記録史、府誌 下、府会志		
8・一 京都鉄道京都・嵯峨間落成。 日出 7・16		
10・1 乙訓郡向日町停車場電信取扱所において、公衆電報の取扱開始。 通信省告示181号 日出 9・27		
10・29 宮津鉄道(株)創立出願(発起人寺師宗徳ほか、資本金50万円、宮津から大川に至り丹後鉄道に連絡)。 日出 10・30		
11・1 京都電灯(株)、市参事会の下命(5・1)により、公設街灯575灯を点灯。 京都電燈50年史		
11・7 府、明24・12の「重量物運搬に関する件」(府令77号)を廃し、荷車取締規則を公布。 府令51号、日出 11・7		
12・8 府会、東洞院通り鉄道踏切道路に関する建議。 ⁽³⁾ 府会志		
12・11 京都府土木協会発会式(府下全管の公共土木事業の発達を計ることを目的とする)。 日出 12・13		
12・23 船車税納人心得公布。 府令69号、日出 12・23		
12・27 京都電灯(株)の排斥運動起る。会社付近の7カ町代表、煤煙飛散・終夜の騒音等<公害>問題で知事へ請願書を提出。 日出 12・29		
この年		
▷ 与謝郡伊根村の奥野増治ら、汽車合資会社を創立、伊根・舞鶴・宮津間に初めて海上交通路を開く。 与謝郡誌		
▷ 向日町郵便局、小包業務取扱開始。 乙訓郡誌		
▷ 政府、29年度より淀川改修起工。 府会志		

参	考	日	本
(3) 官設鉄道路踏切道は大和河道(国道)筋にあたり人馬の交通遮断1日5時間にわたり、回数70回で住民つねに不便を叫びつつあった。府会は架橋または道路の附替えを求めたが、鉄道局は陸橋としその工費の殆んどを府負担との案を示し、明30・12府会はこの改修案を一たん否決。 府会志			
○官設鉄道乗客数			
年	総 数	京 都 駅	
		人	人
明23	916,373	716,533	
24	875,578	672,936	
25	967,415	738,130	
26	1,101,655	838,087	
27	1,146,736	845,836	
28	1,694,759	1,375,074	
29	2,053,711	1,672,506	
30	2,057,366	1,585,851	
31	2,357,417	1,803,820	
32	1,950,769		
33	2,102,527	1,559,065	
34	2,239,900	1,712,857	
35	2,153,629	1,639,413	
注 府内に山科・稲荷・京都・向日町・山崎の5駅があった。			

京	都	府
1・1 京都電灯(株)大津支社営業開始。 京都電灯50年史		8・一 三丹鉄道(株)、創立委員会を開催(発起人京都・丹後・但馬の有志者、出張所を東京に設置)。 日出 8・14
2・11 綾部郵便局、電信事務取扱開始。 日出 2・13		8・一 東本願寺の防火設備完成(明28・1、工事着手、設計田辺朔郎、琵琶湖疏水から境内まで水道鉄管を敷設。高水圧の防火設備で日本最初の設計)。 明治工業史 土木篇
2・15 京都鉄道二条・嵯峨間開通。大鉄局史		9・16 市参事会員・市議員および市部会議員、市道路拡張および下水改良調査問題に関し、市議事堂において協議会(調査委員会の設置を決める)。 日出 9・18
2・16 竹野郡網野電信局、業務開始。 網野町史		9・28 綾部地方水害(雨量綾部194.3ミリ)。 府風水害記録史
2・一 舞鶴埋立(株)発起(発起人南清・中西市二ほか、資本金25万円)。舞鶴町西端高野川尻から見樹山に至る約2万9千坪の海面埋立てを計画(街路敷地約5千坪、運河約1千坪、宅地等敷地約2万3千坪)。 日出 2・18		9・一 市会に臨時土木調査委員会設置(上下水道の改良・道路改修・市域拡張を調査)。 京都市計画概要
3・一 府、市部・郡部連帯土木費支弁方法を定める。 府令28号		10・20 府、郡部土木費及町村土木補助費支弁方法(明29、府令16号)改正。 府令172号
4・1 奈良鉄道(株)、奈良鉄道七条停車場を開設。 駅勢要覽		10・28 叡山鉄道、敷設工事のため実地調査を行なう(軽便鉄道、出町から高野川原山端・八瀬を経て大比叡の北手に至る約10マイル、工費見込み約35万円)。 日出 10・30
4・3 天田郡山口俊一ほか13人・何鹿郡羽室莊治ほか29人・加佐郡上野周吉ほか9人、京都鉄道速成三郡連合同盟会を組織。京都鉄道(株)と内務大臣に対し陳情することなどを決める。 日出 4・6		10・30 舞鶴大橋渡橋式。 日出 11・3
4・5 鉄道会議、京北(京都・大津間)鉄道(株)に仮免状下付。京津鉄道(株)・近畿鉄道(株)は却下。 日出 4・7		11・5 官設鉄道京都七条駅で停車場構内旅客手荷物運搬営業を開始(<赤色烏打帽>運搬手4名)。また、入場切符(2銭)の発売も開始。 日出 11・5
4・26 京都鉄道大宮・三条間開通。 大鉄局史、日出 4・27		11・10 宮津汽船会社設立。 与謝郡誌
5・1 京都帝室博物館陳列館開館(明28・10竣工)。(1) 日出 5・1、京都国立博物館70年史		11・16 京都鉄道京都・大宮間開通。京都鉄道、官設鉄道に接続する。 大鉄局史
5・15 疏水・鴨川両運河の修繕工事着手(若王子分線修繕・鴨川運河三の橋暗渠工事・閘門はめ板取換え・電気工事・浚渫など)。26日竣工。 日出 5・20、28		12・1 電話交換局の電話加入区域を定める(局名一京都、普通加入区域一京都市、特別加入区域一愛宕郡野口村ほか)。 京都中央電話局事業沿革概要、告示357号
5・15 京都市内の電話交換業務開始を決定。三条電話所(京都電話交換局内)および五条電話所(五条郵便電信支局内)を設置。 告示136、137号、京都中央電話局事業沿革概要		12・1 通信省令32号により電話料金改正(加入登記料10円、使用料年額54円。同一加入区域は一通話毎に10銭、京都・大阪間20銭、京都・神戸間25銭)、12・11実施。京都中央電話局事業沿革概要
5・20 京都電話交換局、交換業務を開始(交換機は磁石式標準単式交換台、加入者数300人、交換手男3人・女6人)。 京都中央電話局事業沿革概要		12・1 京都郵便電信局、電話委託電報の発受を開始。 同上
6・8 近畿鉄道(4・5鉄道会議で却下)、改組して京阪鉄道(株)として再出願。 日出 6・10		12・2 府会、二条停車場に達する道路を31年度に改修するよう知事に建議(在来道路につき客貨車の発着でとくに混雑)。 府会志
6・15 舞鶴・第4鎮守府余部軍港間の街道改修工事完成。この日、竣成式挙行。 同上		12・21 府会、七条停車場構内拡張を知事に建議。 同上
6・18 京都帝国大学理工科大学設置。 京大70年史		12・25 京都電気鉄道(株)、通行人の負傷を減少させるため電車前面の安全網を改良。各電車に従来の網の下にさらに鉄網を設えつける。 日出 12・23
6・20 京都・大阪間および京都・神戸間電話開通(1通話5分、京都・大阪間15銭、京都・神戸間20銭)。 府誌 下、日出 6・30		
7・7 勅令により舞鶴軍港境域を指定。 勅令234号		

参 考	日 本
(1) 陳列館は3,015㎡、平屋建煉瓦造のフレンチ・ルネッサンス様式。明25・6起工。イギリスから東大造家学科に招かれていたコンドル教授の指導をうけ、片山東熊博士設計。セメント、ガラスは全部ドイツから輸入。基礎工事には防湿のため丹波の木炭をしきつめた。京都国立博物館70年史	1・1 日本鉄道、両毛鉄道を買収。 2・9 関西鉄道、浪速鉄道を合併。 2・15 阪鶴鉄道会社、摂津鉄道を買収。 3・30 砂防法公布。 5・8 渋沢栄一らの京仁鉄道引受組合、モールス(米)から京城・仁川間鉄道敷設権を引き継ぎ、契約書に調印。 6・26 通信省、外国新聞電報規則を公布、7・1施行。 8・2 通信省官制改正により、通信局を郵務・電務の二局に分割(明31・11再び通信局となる)、鉄道作業局官制公布(鉄道局は監督行政、鉄道作業局は官鉄の建設・運輸を各分掌)。 11・5 官線鉄道作業局、新橋・横浜・大阪等主要駅にて旅客手荷物運搬営業(赤帽)開始、入場切符(2銭)発売開始。 11・10 隅田川の永代橋、新築開橋式。 11・一 官設鉄道、上、中、下等を1、2、3等に改め、車体外側に採色して等級区別。 11・一 通信省電気試験所技師松代松之助、無線電信の実地に成功。 12・一 電話の単線式線路を複線式に改めることに決定。電話の市価生まれる。電話交換規則制定。
	この年 ▷ 通信省、東京・横浜間に初めて100対地下鉛被ケーブルを採用。 ▷ 石川島造船所(株)、車輛製作を開始。 ▷ 横浜在住外国人、蒸気自動車オリエント号を米国から購入使用。 ▷ パーソンズ(英)、世界最初の蒸気タービン船(タービニヤ号)を完成。 ▷ この頃、産業資本の確立期。
この年 ▷ この頃、綾部・福知山地方を中心に乗合馬車および馬車による貨物輸送が盛ん。 峰山郷土史、綾部町史	